

医療情報・システム基盤整備体制 充実加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っています

- ◎オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ◎薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報を取得
活用して診療を行います

令和5年4月から

医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定します

- | | |
|--------------------------------|----|
| 1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 | 6点 |
| 2. 1であってオンライン資格確認等により情報を取得した場合 | 2点 |
| 3. 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 | 2点 |

***公費受給者証等（子ども医療費助成受給券、重度心身障害者
医療費助成受給券など）は窓口での提示が必要です**

***当院は診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします**